小中学校体育館空調設備整備事業に関するサウンディング型市場調査実施要領

1. **趣旨**

　小中学校の体育館への空調設備を設置するにあたり、民間事業者の意向を確認するためサウンディングの実施方法等について定めるものです。

1. **サウンディングの目的**

　空調設備を設置するにあたり、民間活力の積極的な活用を想定しているため、民間事業者の参入意欲を調査すること、本事業を実施するにあたり課題やアイデアを調査し、本事業へ反映させることを目的としています。

1. **サウンディングのスケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施の公表 | 令和6年８月21日（水） |
| サウンディング参加申込期間 | 令和6年８月22日（木）～令和６年９月18日（水） |
| 追加資料の公表 | 令和６年９月13日（金） |
| サウンディングの実施期間 | 令和６年９月17日（火）～令和６年９月25日（水） |
| 実施結果概要の公表 | 令和６年10月30日（水） |

1. **対象施設の概要**

別紙一覧のとおり

1. **サウンディングの調査項目**
2. 参加意向に関する調査

・中学校（20校）小学校（47校）の空調及び断熱工事の受注可能校数について

・上記の場合における施工期間について

・参加組織（コンソーシアム、JV等）の構成及び参加業種について

1. 事業実施に関する調査

・事業期間について

・機器及び材料（空調機器、断熱材料、受変電機器）の納入期間について

・断熱方法について

・空調の動力について（イニシャルコスト、ランニングコスト）

1. 災害対応について

・ライフライン停止時の対応について（72時間の運転を想定）

・使用しない期間のメンテナンス等維持管理について

1. 運転の管理について

・使用時間の確認について

・遠隔監視について

1. **サウンディングの対象者**

　サウンディングの対象者は、本事業に興味のある事業者で、次に該当する法人又は法人を含むグループとします。

（1）空調機器等メーカー

（2）エネルギー供給等事業者

（3）工事業者は原則、市内に営業所(主たる営業所以外でも可)を有すること

（4）次のいずれかに該当する者でないこと

(ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者

(イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225号）に基づく更生・再生手続き中の者

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77 号）第2条第２号に規定する暴力団又は岡崎市暴力団排除条例（平成 23年岡崎市条例第 31 号）第２条第２項若しくは同条第１号に規定に該当する者

※今回のサウンディング対象者と、事業者の募集の対象者とは一致するものではありません。

1. **サウンディングの参加申し込み方法**

別紙「サウンディング申込書」に必要事項を記入し、直接またはＥメールにて（メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください）提出してください。

* 1. 申込期間

令和6年８月22日（木）から令和６年９月18日（水）午後５時まで

* 1. 申込先

担当：岡崎市教育委員会事務局施設課整備係

E-mail：kyoishisetsu@city.okazaki.lg.jp

* 1. 本市から申込者へのサウンディング実施日時の連絡

エントリーシートに記載されたEメールアドレス宛に連絡します。希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

* 1. その他

サウンディングの参加希望日程は必ず複数の候補日を明示してください。

1. **サウンディングの実施日時**
   1. 実施期間

令和６年９月17日（火）から令和６年９月25日（水）まで

* 1. 所要時間

１事業者あたり30分から１時間程度

* 1. 場所

岡崎市役所

* 1. サウンディング結果の公表

令和６年10月末を目途に、サウンディングの実施結果概要を公表する予定です。

公表は市ホームページ等で行います。

参加事業者の名称は公表しません。

参加事業者のノウハウに配慮し、公表前に参加事業者へ内容確認を行います。

* 1. その他

サウンディングは事業者ごとに行います。

サウンディングに資料の提出は必要としませんが、ご用意いただける場合は、サウンディング当日に資料用として５部ご持参ください。

サウンディングに出席する人数は、１グループにつき５名以内でお願いします。

サウンディングには、本市職員のみが出席します。

1. **その他の留意事項**
   1. 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者選定等における評価の対象としません。

* 1. 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

* 1. 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会等）やアンケート等を実施する場合があります。その際はご協力ください。

1. **問い合わせ先**

　担　当 ：岡崎市教育委員会事務局施設課整備係

　所在地 ：〒444-8601　岡崎市十王町二丁目９番地

　電　話 ：0564-23-6623

　F A X ：0564-47-8690

E-mail ：kyoishisetsu@city.okazaki.lg.jp

H　P ：https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1304/1330/p041438.html